

神崎町がけ地崩壊対策事業補助金交付が始まります！

がけ地崩壊による災害から住民の生命及び財産を守るため、がけ地崩壊対策事業（擁壁の設置、改造などがけ地の崩壊を防止するための事業）を行う町民の方を対象に、当該事業に要する経費の一部を補助します。

○対象者 危険家屋の所有者または危険区域内の土地の所有者

○補助金の交付対象となる事業

①現に崩壊しているがけ地又は崩壊するおそれのあるがけ地であって、危険家屋の存するがけ地に係る事業であること。

②人工がけにおいては、擁壁等によって保護されておらず、工事施行後10年以上経過したものであること。

③個人が行う事業であること。ただし、町長が特に認めるときは、この限りでない。

④住宅等の分譲を業とする者が業として行う事業でないこと。

○交付金額 がけ地崩壊対策事業に係る工事費の2分の1の額とし、100万円を限度とする。

○実施期間 平成30年7月2日より受付開始

○申請方法 工事着工前に、神崎町がけ地崩壊対策事業補助金交付申請書（様式第1号）とその他必要書類を添えて提出

・交付に関する要件の詳細その他情報は、神崎町ホームページをご覧ください

神崎町役場まちづくり課建設係 ☎⑦2 1 1 4

ワクチン・渡航外来を開設

この度、成田赤十字病院では、海外渡航予定者の健康管理およびワクチンに関する専門的な相談に対応するための専門外来を開設いたします。



○開設日 平成30年6月6日④

○診察日時 毎週水曜日・金曜日
午後1時30分～4時30分

○対象者

- ・ワクチン接種の必要な地域への海外赴任、旅行、留学をされる方
- ・ワクチンに関する専門的な相談を必要とされる方

○診察内容 各種予防接種（輸入ワクチンを含む）、マラリア予防薬の処方、各種英文証明書の作成 等

○受診方法 完全予約制（事前電話予約）

○問 合 せ 成田赤十字病院 医事業務課 外来係

☎0476②2311（内線：2131・2159）

家庭児童相談

お子様についての悩み、一緒に考えましょう！

お子様の不登校、いじめ、しつけ、発達など子育てについての悩み、ご相談に応じます。お気軽にご相談ください。電話でも結構です。

ご相談内容の秘密は厳守いたします。

○受付時間 月曜日～金曜日
（祝祭日・年末年始は休み）

午前9時～午後4時

※来所相談の場合、事前に電話をしてください。

○場 所 香取健康福祉センター（香取保健所）地域保健福祉課 家庭児童相談室 香取市佐原イ92-11（千葉県香取合同庁舎2階）

○問 合 せ 0478⑤9161